事　務　連　絡
令和３年７月１５日

一般社団法人日本旅行業協会
一般社団法人全国旅行業協会　御中

観光庁参事官（旅行振興）

羽田空港等から北海道・沖縄県内の空港へ向かう便の搭乗者を対象とした
モニタリング検査について

本年７月８日の新型コロナウイルス感染症対策本部において、今後の政府の取組として、「「令和３年６月 21 日以降における取組」についての実施状況（７月７日時点）」がとりまとめられ、その中に、「夏休み期間中、羽田空港、伊丹空港等から北海道、沖縄へ向かう利用者のうち希望者に対して、無料の PCR 検査・抗原定量検査を行う。」旨が示されているところです。

これを受け、内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室においては、下記の実施体制を構築したとのことです。

記

１．北海道や沖縄県の方々及びやむを得ず移動する方々の安心を確保する観点から、夏の期間中、羽田、成田、伊丹、関西、福岡の各空港において、無料のモニタリング検査（唾液 PCR 検査・抗原定量検査）の実施。

２．検査の対象者は、羽田、成田、伊丹、関西、福岡の各空港から、北海道及び沖縄県内の空港（新千歳、旭川、稚内、釧路、帯広、函館、中標津、紋別、女満別、那覇、宮古、下地島、新石垣の各空港）に向かう便の搭乗者のうち、検査を希望する方。

・実施時期　：　7 月 20 日（火）～8 月 31 日（火）
・検査方法　：
① 国が契約する検査会社が空港（羽田、伊丹、福岡の各空港）内に設置するブースで、搭乗までに抗原定量検査
② 国が契約する検査会社の店舗（東京都内５か所）で行う唾液 PCR 検査
③ 国が契約する検査会社から自宅等に配送される唾液 PCR 検査キットを用いた検査
（注）いずれも無料（要予約）。③については、8 月上旬搭乗分から実施予定。

つきましては、これを踏まえ、以下の事項について、貴協会から傘下会員に対し、旅行者に上記情報が行き渡るよう、協力方依頼をしていただきますようお願いします。

・各社ホームページのトップページにおいて、本検査の実施内容を周知するとともに、内閣官房ホームページ「羽田空港等から北海道・沖縄県内の空港へ向かう便の搭乗者を対象としたモニタリング検査」へのリンクを掲載すること。
ホームページ URL：https://corona.go.jp/passengers_monitoring/
・羽田空港等から北海道・沖縄県内の空港へ向かう搭乗者に対して、メール等において、本検査の実施内容を周知すること。